

# 大学生活と法学

江藤祥平 = 大塚智見 = 遠藤聡太 =  
栗谷しのぶ = 辰野嘉則 = 田原一樹

2022年1月発売 / 222頁 / 定価1980円(税込)  
四六判 / 並製



編集  
担当者  
から

「これは普通の入門企画にはならないな。」法学教室の別冊付録時から抱いていた感想です。

本書の第1部は、大学生活の一場面 (Scene) を冒頭に置き、解説するというオーソドックスな形式。学習スキル向上のためにコラムで条文や判例の読み方も解説してますし、第2部では、憲・民・刑の導入的な解説もあります。ここまでではよくある入門書のように。

ただ、読んでみると、Scene からして独特な空気感のものがチラホラ。解説も入門書にしてはメリハリが効いていまして、高度で先端的な内容、さらには執筆陣が悩んでいる内容が垣間見られる箇所もあります。解説末尾には、ハードル高めの読者への問いかけや参考文献が置かれたりしています。

本書はどこを読んでも、「考える」ことが求められる入門書です。整理された概念や定義を覚えることも大事ですが、そればかりでは法学は無味乾燥なものとなってしまいます。本書は、生き生きとした事象に潜む本質的・根源的な問いを「考える」ことに重きを置きました。

遠回りしながらも、着実に法学の力が付く1冊です。是非チャレンジしてみてください。(鈴木)

Point!

P

筆致は柔らかながら、著者からの挑戦的な問いかけが。

間には必ず摩擦が生じるはずなのに、オンライン上の議論は、自分の意見を並べ合うだけの無難なやり取りに終始しがちである。これはデジタルな空間が、他者との繋がりを生み出すだけの公共性を未だ獲得しえていないことを暗に示している。

## V 真のインフルエンサーとは？

情報に重きを置くこの世界では、SNSでフォロワーを多く集めるような個人は「インフルエンサー」と呼ばれる。しかし、このインフルエンサーという言葉も、情報過多に溺れる時代の人々の言葉に過ぎないのかもしれない。というのも、およそ人間である限り、誰かに「影響」しない人など存在しないからである。真の影響力とは、誰かの「いいね!」の数によって測られるものではなく、リアルな個人から振り回された微かな「声」を聞き取る力のことである。法学は、後者を重んじるからこそ、民主主義などというおよそ陳腐化した概念に固執し続けているのである。

## 📌 やってみよう!

- ・筆者は、情報化される自己とプライベートな自己を対比的に論じているが、この区別は妥当だろうか。キャス・サン斯坦 (石川幸憲訳) 『インターネットは民主主義の敵か』(毎日新聞社、2003年) を読んで、考えてみよう。
- ・筆者は、学びの場として物理的な空間の重要性を指摘しているが、妥当だろうか。むしろ、学びの境界を失くすことが、世界中の人々に学びの機会を保障することにつながる可能性はないか。

## Column 1 条文の読み方・使い方

本書を通じて、皆さんは、現在の日本の法学と出会う。その中で、法は、憲法や法律といった日本語の文章、すなわち、「条文」として現れる。例えば、罰法 204 条が「人の身体を傷害した者は、15 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する」と定めるように。ただ、この「条文」だけを読んでも、具体的な場面がどのように解決されるかは必ずしも明確にはならない。飲酒を強要した場合は「人の身体を傷害した」といえるか (Act 1-2 を参照)。髪を毛を勝手に切った場合はどうか、義足を壊した場合はどうか。「条文」と具体的な結論を結びつける作業を、「条文の解釈」と呼び、法学の講義では、この解釈論を学ぶことが中心となる。

しかし、あるいは、それゆえに、法学を学ぶ際に、条文の存在は確かにさがらである。六法も開かず、「条文の解釈」についての教員の説明を聞き、教科書の記述を読むだけで、法学を分かった気になる学生も多い。それでは、解釈論の出発点を見ないまま、途中式と結論を覚えるのみとなり、その本質を見逃してしまう。「条文の解釈」が論じられるときには、どの条文のどの文言を解釈するのかを、条文それ自体を丁寧に読むことで把握しなければならない。講義や教科書で「〇〇法△△条」を出てきたら、必ず六法でその条文を開く、そのような意識が法学を学ぶ大前提である。

なぜ条文を出発点としなければならないか。民主主義の下では、国民に選ばれた国会議員から構成される国会が法律を定め、それは条文という形で現れる (法律以外の条文も決められた手続に従って作られる)。このようなプロセスにより権威を与えられた条文は、重要な「法源」となり、社会のルールとなる (詳しくは法学入門や憲

※目次や内容が気になる方は、小社ウェブサイトの本書のページをご覧ください。

